

# 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、当院の耳鼻咽喉科を担当している非常勤医師、さとう耳鼻咽喉科クリニック 佐藤勇医師から花粉症についてお知らせします。

そろそろスギ花粉が気になる季節です。令和2年のスギ花粉飛散予想では、例年より飛散数は少ないとされていますが、花粉症の患者さんは油断大敵です。万全の態勢で花粉の時期を乗り切りましょう。最大の対策は、原因となるスギ花粉に触れないことです。

- ①花粉情報に注意する
- ②飛散の多い時の外出を控える
- ③飛散の多い時は窓・戸を閉めておく、洗濯物・布団を外に干さない
- ④飛散の多い時は外出時にマスク・メガネを着用する
- ⑤外出時、毛織物などのコートは避ける
- ⑥帰宅時、衣服・髪をよく払う、洗顔・うがい・鼻をかむ
- ⑦掃除の励行

耳鼻咽喉科の診療日および受付時間  
木曜日 午前8時30分から正午まで  
午後1時から午後4時30分まで  
(※第3木曜日は午後休診です。)

これらの対策を行っても症状を完全に抑えるのは難しいです。そこで、お薬による治療になりますが、花粉が飛び始める前からお薬を飲み始めると症状が軽く済むと言われていています。これを初期療法と言います。2月下旬から飲み始めるのが良いと思われます。また、毎年症状がひどくて困ったという方には、舌下(ぜっか)免疫療法(舌の下で治療薬を長い間保持することで免疫をつけるアレルギー免疫療法のひとつ。舌の下にスギ花粉のエキスを投与するので、簡単に自宅でできるうえに注射の痛みもなく、また通院の負担も少ないというメリットがあります)をお勧めします。詳しくは主治医にご相談ください。



## ～夜間救急外来診療のお知らせ～

平日の夜間救急外来診療を行っています。  
受診の前に電話(72-3181)で症状をお伝えください。  
受付時間：平日 午後5時から午後8時30分まで

## 国民健康保険からのお知らせ

### ～交通事故などで保険証を使用する場合は届け出を～

交通事故など第三者の行為により傷病が生じた場合でも、国民健康保険証で治療を受けることができます。この場合の治療費は、本来、加害者が全額負担(過失割合があればその割合相当)することになりますが、国民健康保険が医療費を一時的に立て替え、後日加害者に請求することになります。

保険証を使用する際は、必ず町民生活課に連絡を

してください。連絡後は、速やかに「第三者行為の傷病届」を提出することが必要です。

なお加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると、その事故などについては国民健康保険が使えなくなることがありますので、示談の前に必ずご相談ください。

☎町民生活課 ☎ 72-6933

### ■休日当番医

月	日	当番医	電話番号
2	16(日)	せんざき医院(三春町)	61-2777
	23(日)	東部台こどもクリニック(田村市船引町)	81-2580
	24(日)	南東北病院滝根診療所(田村市滝根町)	78-2442
3	1(日)	船引クリニック(田村市船引町)	82-0137
	8(日)	西山医院(三春町)	62-2473
	15(日)	まつざき内科胃腸科クリニック(田村市常葉町)	77-2870

◆夜間診療所および休日当番医で受診する場合は必ず事前に電話確認のうえ受診してください。

◆詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。  
<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談  
受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで(年中無休)  
☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、  
#8000(短縮ダイヤル)